令和３年度　公文書開示（７月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R3.6.25	R3.7.5	海老取川防潮堤耐震補強工事(その207) 第３回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局　河川部 改修課
2	R3.6.29	R3.7.5	善福寺川整備工事(その202) 設計書類一式	1	1															建設局　東京都 第三建設事務所 工事第二課
3	R3.6.30	R3.7.5	秋川防災工事(31西建その６) (緊急施行) 変更設計書類一式	1	1															建設局　東京都 西多摩建設事務所 工事第二課
4	R3.6.30	R3.7.8	・指名競争入札による工事請負契約の締結について(29財経一第2538号) ・指名競争入札による工事請負契約の締結について(29財経一第2874号) ・起工書　勝鬨橋長寿命化工事(塗装)	1	1															建設局　東京都 第一建設事務所 補修課
5	R3.6.30	R3.7.12	日野橋仮橋上部工事(その１)その２ 第一回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局　道路建設部 道路橋梁課
6	R3.6.29	R3.7.13	令和３年度路面清掃委託(南西建の１) 委託費総括書、 種別内訳書、 代価明細表	1		1									1				（第７条第６号） 予定価格の事前、事後公表を行っていない委託契約について、設計書中の金額及び金額を算出するための情報等を開示することにより、以後の類似工事の発注案件において予定価格が類推されることとなり、公正な入札等の遂行に支障を来すおそれがあるため。	建設局　道路管理部 保全課
7	R3.7.1	R3.7.13	等々力大橋(仮称)右岸低水護岸設置工事(その２) 単価根拠	1	1															建設局　東京都 第二建設事務所 工事第一課
8	R3.7.9	R3.7.19	東京都南多摩東部建設事務所多摩工区(３)外壁改修その他工事 設計書類一式(金額入り)	18	1															建設局　東京都 南多摩東部建設事務所 庶務課
9	R3.7.14	R3.7.19	神田川整備工事(その155) 設計書類一式	1	1															建設局　東京都 第三建設事務所 工事第二課

令和３年度　公文書開示（７月決定分）

整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
10	R3.7.14	R3.7.19	善福寺川整備工事(その204-２) 設計書類一式	1	1															建設局　東京都 第三建設事務所 工事第二課
11	R3.7.7	R3.7.20	旧橋撤去工事及び下部工事(右岸側)(北南-関戸橋その３) 代価明細表単価の根拠	1	1															建設局　道路建設部 道路橋梁課
12	R3.7.7	R3.7.20	等々力大橋(仮称)下部工事(その１) 代価明細表単価の根拠	1	1															建設局　道路建設部 道路橋梁課
13	R3.5.27	R3.7.20	道路予備修正設計(２街-国立３・３・15　外１路線) 契約書	1	1															建設局　東京都 北多摩北部建設事務所 工事第一課
14	R3.5.27	R3.7.21	道路予備修正設計(２街-国立３・３・15　外１路線) 報告書	0		1								1					（第７条第５号） 都の内部における検討に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解されるなど、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。	建設局　東京都 北多摩北部建設事務所 工事第一課
15	R3.5.24	R3.7.21	・３東公管第２号 「公園占用許可について(一時)」 ・３東公管第147号 「公園占用許可について(一時)」 ・３東公管第173号 「公園占用許可について(一時)」	1		1					1	1	1						（第７条第２号） 携帯電話番号については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （第７条第３号） 図面等については、非公表の内容であり、公にすることにより、東京２０２０大会の事業運営計画に影響を与え、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （第７条第４号） ・図面等は、公にすることにより、オリンピック競技における選手や関係者等に対する不法な行為等、犯罪を誘発し又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。 ・印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪の予防に支障を来すおそれがあるため。	建設局　東京都 東部公園緑地事務所 管理課
16	R3.7.8	R3.7.21	(仮称)羽田連絡道路に係る交通管理者協議書(設計協議) 平面図	1	1															建設局　道路建設部 街路課
17	R3.7.8	R3.7.21	建設局の所有する動物園で保有する動物に係る一覧表 (令和２年度　重要物品一覧表(既存物品))	18	1															建設局　東京都 東部公園緑地事務所 管理課

令和３年度　公文書開示（７月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
18	R3.7.13	R3.7.26	呑川防潮堤耐震補強工事(その23) 呑川防潮堤耐震補強工事(その203) 単価算出根拠資料	1	1															建設局　河川部 改修課
19	R3.7.14	R3.7.26	綾瀬川護岸耐震補強工事(その11) 綾瀬川護岸耐震補強工事(その215) 共通仮設費算出根拠	1	1															建設局　河川部 改修課
20	R3.7.13	R3.7.27	等々力大橋(仮称)右岸低水護岸設置工事 単価根拠	1	1															建設局　東京都 第二建設事務所 工事第一課
21	R3.7.15	R3.7.27	都市計画練馬城址公園の事業認可申請書一式	1	1															建設局　公園緑地部 計画課
22	R3.7.21	R3.7.29	街路築造工事(２二-補26豊町) 第２回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局　東京都 第二建設事務所 工事第一課